

# 新小学校1年生の保護者の皆様へ 就学援助制度（小学校入学前支給）のお知らせ



## ❖ 就学援助制度（入学前支給）とは？？

経済的な理由により就学が困難と認められる（所得要件）新小学校1年生の保護者に對し、就学に必要な費用（ランドセル購入費等）を援助する制度です。



## ❖ どなたが対象となるの？？

甲佐町に住所を有し、甲佐町立の小学校に入学する児童の保護者の方が対象となります。

## ❖ 申請方法は？？

申請される保護者の方は、学校および町公式ホームページに申請書がありますので、申請書と必要な書類を添えて、令和7年12月5日（金）までに入学する学校へ提出してください。

なお、申請者については、すべて世帯全体の所得審査を行います。必ず、申請までに確定申告はすませておいてください。

### 申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② 印鑑（みとめ可。ただし朱肉使用のものに限ります）
- ③ 新入学児童学用品費の振込先の保護者口座が分かる通帳等の写し
- ④ 課税証明書（前年度甲佐町に住所がなかった方のみ必要です）

## ❖ 就学援助認定後、援助費はいつ支給されるの？？

入学前の3月中旬の支給を予定しています。支給の方法は口座振り込みです。

支給額は、お子様1人につき57,060円（予定）となります。

### ⚠ 注意していただくこと

甲佐町立の小学校に入学することなく、甲佐町外へ転出された場合には、受け取られた援助費については、全額返還していただきます。

入学後に必要となる費用（給食費等）の援助を受ける場合には、入学後改めての申請が必要です。

## ❖ 何かお尋ねがある場合は・・・

入学する学校または甲佐町教育委員会にお尋ねください。

-  甲佐町教育委員会 234-0102  
甲佐小学校 234-0043 白旗小学校 234-0788  
乙女小学校 234-0078 龍野小学校 234-0106

甲佐町教育委員会 学校教育課

